

Ⅲ 新規就農支援事業

1 方針

農業の新しい担い手の確保・育成については、本県農業の維持・発展を図る上で重要な課題であることから、引き続き就農・就業相談、農業に関する情報の提供など各種業務に取り組む。

(1) 新規就農支援センター機能強化事業

新規就農相談窓口として、熊本県農業会議と一体となって設立した「熊本県新規就農支援センター」の一員として、就農相談から定着までの一連の支援を行うため、人と農地に関する情報を一元化し、きめ細かな就農支援を行う。

特に28年度は、就農希望者への支援強化を図るため相談会の充実と相談者のフォローアップを行うほか、相談から就農定着まで一貫通貫した就農支援ができるよう、認定研修機関と連携し新たな体制づくりに重点的に取り組む。

(2) 新規就農支援助成事業

農業後継者育成基金の運用益を活用した就農促進のための支援事業を実施する。28年度も、昨年度に引き続き農産物の流通や国際化に関する研修等、青年農業者クラブ活動強化を図るための事業等を行う。

2 事業計画

事業名	事業内容	事業量
(1) 新規就農支援センター機能強化事業	① 就農相談活動	
	ア 相談件数	600件
	イ 相談員の設置	3人
	ウ 就農相談会の開催	11回
	・ 県内（熊本市等）	(2回)
	・ 県外（東京、大阪、福岡等）	(9回)
	エ 無料職業紹介	15件
	オ 情報の収集・提供	
	・ 関係機関情報交換会	2回
	・ ウェブサイト情報更新	随時
	・ 教育機関への情報提供	随時
	カ 親元就農、Uターン者相談	随時
	② 新規就農者育成支援活動	
ア 就農支援アドバイザーの設置	11人	
イ 就農後のフォロー	40回	
ウ 認定研修機関との連携		
・ 連携会議等の開催	3回	

事業名	事業内容	事業量
(1) 新規就農支援センター機能強化事業 (再掲)	③ 研修生等の集合研修 ④ 調査・研修等の活動	1 回 随時
	① 就農支援資金の管理回収 ② JA 事務委託推進 ③ 現地調査等	84 件 6 回 随時
(2) 新規就農支援助成事業 ※基金運用益を活用 (600 万円)	① 県青年農業者クラブ連絡協議会活動支援事業 ② 青年農業者海外研修支援事業 ③ 学校農業クラブ等地域課題解決活動支援事業 ④ 就農準備研修機関等支援事業 ⑤ ジュニア農業体験支援事業 ⑥ 地域新規就農者支援組織等活動支援事業 ⑦ 地方クラブ課題解決活動支援事業	1 件 3 件 5 件 3 件 2 件 6 件 11 件